

診療・看護療養サービスについてのご案内

1. 当院の病棟（緩和ケア病棟）では一日に8人以上の看護師が勤務しています。
時間帯毎の配置は次の通りです。
☆午前8時30分～午後5時まで 看護師一人当たりの受け持ち入院患者は 4人以内です。
☆午後5時～午前8時30分まで 看護師一人当たりの受け持ち入院患者は 6人以内です。
2. 当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。
3. 当院は、厚生労働省の定める入院時食事療養（Ⅰ）の適合病院で、患者様の給食は、管理栄養士が管理にあたり、配膳については適時（夕食については午後6時以降）に、適温にて行なっております。
4. 特別室を希望される場合は、別途規定の料金が必要となります。
なお、その他の病室については、室料差額の徴収は行っておりません。

1人室	11,000円	（301号室）
1人室	8,800円	（308号室）
1人室	7,700円	（306号室）
1人室	3,850円	（302・303・309・310・311・312・313・315号室）
1人室	3,300円	（305号室）

※ いずれも一日（暦日）につきの料金（消費税込）です。

その他の保険外負担については、その利用料、利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。（別紙）
5. 医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。（公費負担医療の受給者で自己負担のない方も同様です）
なお、明細書には使用した薬剤の名称や実施した検査の名称が記載されます。その点をご理解いただいた上で代理の方、ご家族を含めて明細書の交付を希望されない方は会計窓口にご旨お申し出ください。
6. 当院は、医療DXを推進して質の高い医療を提供できるよう、以下の体制整備を行っています。
 - ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を行っています。
 - ・マイナ保険証の利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

7. 当院は、地域におけるかかりつけ医療機関として、以下の取り組みを行っています。

- ・他の医療機関で処方されている医薬品の把握と必要な服薬指導
- ・健康診断の結果等の健康管理に関する相談
- ・保険・福祉サービスに関する相談及び夜間・休日の問い合わせの対応
- ・必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介

8. 当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）のある医薬品について、特定の商品名ではなく、有効成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、医薬品の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。これにより、供給不足の医薬品であっても、有効成分が同じ複数の医薬品から選択できるため、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和6年10月より、医療上の必要性がないにもかかわらず、患者様のご希望で長期収載品を処方した場合は、選定療養費として、後発医薬品との差額の一部が自己負担となっています。

9. 当院は、厚生労働大臣の定める施設基準の適合病院として、近畿厚生局長に届出を行っております。

施設基準一覧は上記をご参照下さい。

